

No. 14

制 度 名	地域の教育支援体制等構築事業費	主管課名	生涯学習課・学習支援G					
		問合せ先	029-301-5322					
目的・趣旨	市町村が実施する、「地域住民等の参画による放課後等の学習支援・体験活動」に対して補助を行う。							
〔対象団体〕 市町村 〔対象事業〕 地域の教育支援体制等構築事業 地域における学習支援・体験活動 (地域未来塾・地域における教育資源を活用した体験活動) 〔補助要件等〕 (1) 実施主体が市町村であること。 (2) 教育活動の運営方法等を検討する運営委員会を設置すること。 (3) 協働活動リーダー、学習支援員による教育活動を実施すること。 (4) コミュニティ・スクールを導入する又は導入に向けた具体的な計画をすること。 (5) 地域学校協働活動推進員等を配置すること。 〔対象経費〕 対象事業の実施に要する経費（会議費以外の飲食物費、交際費、参加児童生徒の保険料や材料費、自宅から通常活動を行っている場所への交通費は除く。） ①謝金 ②通信運搬費 ③印刷製本費 ④消耗品費 ⑤旅費・交通費（校外学習等必要となる交通費） ⑥報告書等の印刷 ⑦教材作成に係る経費 ⑧機材運搬費 〔補助限度額等〕 補助対象経費の 1/3 以内 〔経費負担割合〕								
区 分		国	県	市町村	その他			
該当市町村		1/3	1/3	1/3	—			
〔令和 7 年度当初予算額〕 30,468 千円		〔令和 7 年度補助対象団体〕 令和 7 年 4 月内定予定						
〔備考〕								